

倉吉市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

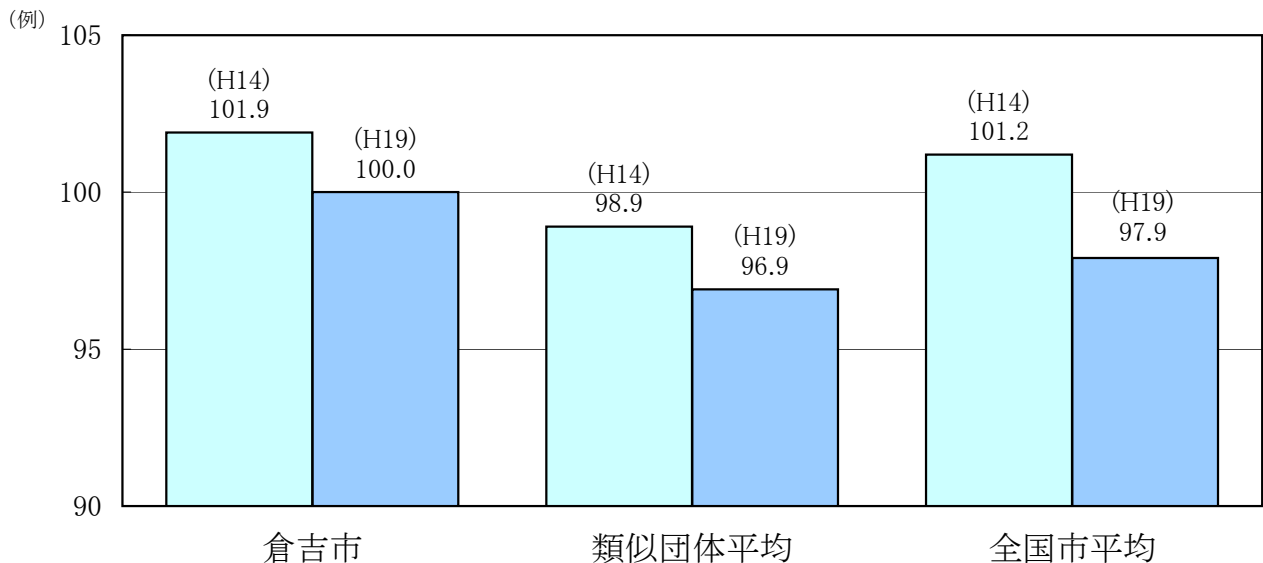
区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	51,887	25,622,125	289,393	3,840,119	15.0	14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	418	1,636,260	180,373	669,126	2,485,759	5,947

- (注) 1 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。
 2 職員手当には、退職手当、期末・勤勉手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 H14の倉吉市ラスパイレス指数は、合併前の倉吉市の数値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
倉吉市	43.1 歳	347,980 円	384,655 円	375,125 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
鳥取県	41.5 歳	332,487 円	405,307 円	358,312 円
類似団体	43.8 歳	343,951 円	408,150 円	376,934 円

②技能労務職

区分	現業職				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
倉吉市	39.3 歳	54 人	313,852 円	330,077 円	323,509 円
調理員	38.0 歳	31 人	303,281 円	319,436 円	313,506 円
学校主事	38.8 歳	16 人	314,744 円	326,675 円	322,737 円
その他	46.4 歳	7 人	358,629 円	384,978 円	369,629 円
鳥取県	46.1 歳	323 人	334,525 円	378,435 円	351,392 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	-	320,514 円
類似団体	48.0 歳	63 人	313,225 円	346,246 円	330,862 円

- (注) 1 平均給料月額は、手当を含まない給料の平均月額です。
 2 平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる手当（期末勤勉手当と退職手当を除く。）とを合計したものの平均月額です。
 3 平均給与月額（国ベース）は、国家公務員の平均給与月額には、時間外手当、特殊勤務手当が含まれていないことから、比較のため、国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 4 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
 5 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 6 年収ベースのデータは、平均給与月額を1.2倍したものに、倉吉市職員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		倉吉市	国
一般行政職	大学卒	159,700 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	281,680 円	323,100 円	368,200 円
	高校卒	223,700 円	279,600 円	285,650 円
技能労務職	高校卒	230,625 円	280,233 円	319,950 円

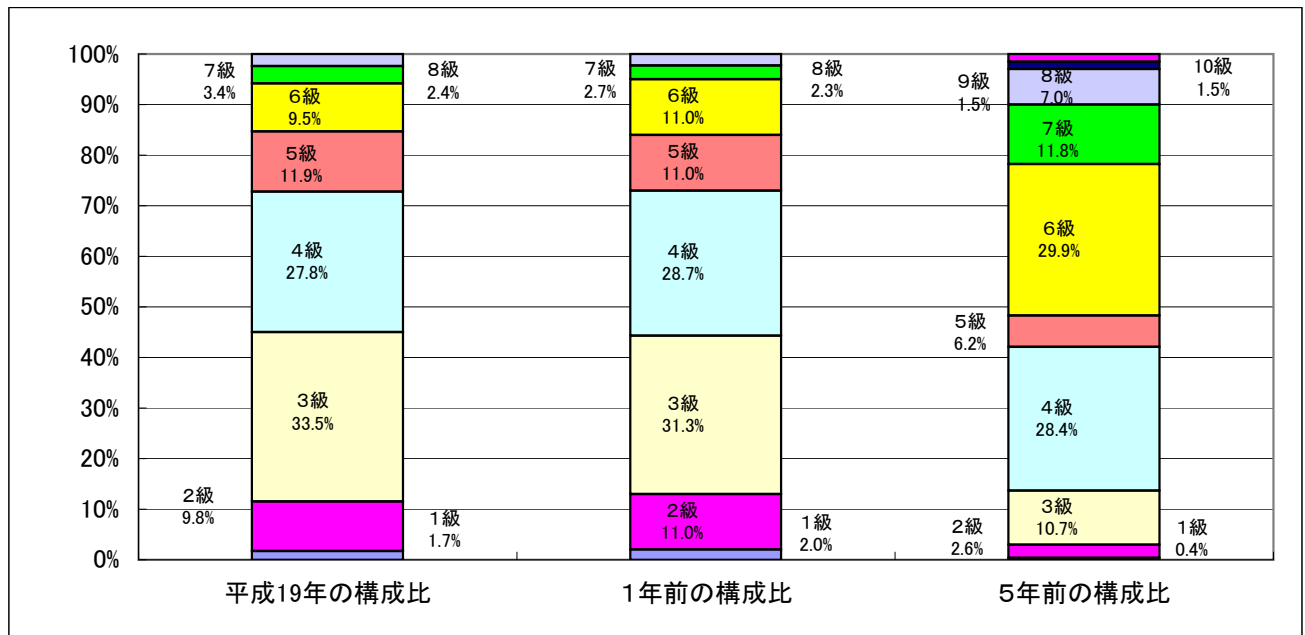
- (注) 該当者がいない場合は、直近の該当者のある経験年数の平均としました。
 一般行政職 高卒10年・・・8年と12年の平均 高卒20年・・・19年
 技能労務職 高卒10年・・・9年と11年の平均

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	5人	1.7%
2級	主事・技師	29人	9.8%
3級	主任・主任技師	99人	33.5%
4級	係長・主幹	82人	27.8%
5級	課長補佐	35人	11.9%
6級	課長	28人	9.5%
7級	次長	10人	3.4%
8級	部長・参事	7人	2.4%

- (注) 1 倉吉市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

倉吉市	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,606 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

倉吉市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 千円 21,482 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	6,053 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	46,204 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	26.1 %		
手当の種類(手当数)	12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等従事手当	税務課職員	困難な訪問賦課徴収	日額 500円
感染症防疫作業手当	防疫に従事した職員	感染症の病原体の汚染されたものの消毒等	日額 500円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	要援護、要育成者の訪問等	日額 500円
行旅死病人救護手当	福祉事務所職員	行旅病人の救護、護送	1回 1,000円
		行旅死人の認識調査等	1回 1,600円
清掃作業手当	環境課職員	動物の死骸、汚物等の収集及び処分	1回 500円
特殊自動車運転手当	運転手	特殊自動車の運転	日額 300円
ボイラー運転手当	給食センター職員	ボイラーの運転	日額 100円
選挙事務手当	選挙事務に従事した職員	選挙執行のための投・開票事務	予算で定める額
用地取得等折衝事務手当	建設部職員	用地の取得のための折衝業務	日額 500円
除雪作業手当	除雪作業に従事した職員	除雪作業	日額 1,000円

特殊現場作業手当	建設部職員	危険な場所での作業・測量業務等	日額 500円
集中監視室保守点検業務	水道局職員	夜間の水道局集中監視室での保守点検業務	1回 6,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	61,174 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	148 千円
支給実績(17年度決算)	57,676 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	133 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	ア 配偶者 月額13,500円	同じ	-	57,830 千円 職員数 270 人	214,185 円
	イ 配偶者以外の扶養親族のうち2人目まで 1人 月額6,000円				
	ウ 扶養親族でない配偶者がある職員の扶養親族のうち1人目まで 月額6,500円				
	エ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで 月額11,000円				
	オ 配偶者以外の扶養親族のうち3人目以降 1人 月額5,000円				
	カ 15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子(加算額) 1人 月額5,000円				
住居手当	借家・借間居住者(家賃月額12,000円以下の場合を除く。)家賃の額に応じ、最高月額27,000円まで支給	同じ	-	18,930 千円 職員数 248 人	76,331 円
	自己所有宅居住者 新築又は購入の日から5年間に限り2,500円	同じ			
	単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため、借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の例によった場合の2分の1相当額	同じ			
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等の額を支給 定期券と回数券のうち安価な方の額による。 定期券は、6月以内の最も長い期間のもの の額による。 1月当たり55,000円を上限とする。			21,223 千円 職員数 458 人	46,338 円
	自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額2,200円～46,400円				
管理職手当	一定の管理・監督の地位にある職員(管理職員)に対して支給。 部長級 71,000円 次長級 57,800円 課長級 46,200円 保育園長 33,500円			37,131 千円 職員数 64 人	580,172 円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市 長	925,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	758,000	円	1,089,000	円/	616,000	円
報酬	議 長	500,000	円	690,000	円/	269,000	円
	副 議 長	420,000	円	620,000	円/	228,000	円
	議 員	390,000	円	560,000	円/	213,000	円
期末手当	市 長	(19年度支給割合)					
	副 市 長	3	月分				
	議 長	(19年度支給割合)					
	副 議 長	3	月分				
退職手当	市 長	(算定方式)					
	助 役	給料月額×1.4×在職年数			(支給時期)		
		退職時					

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

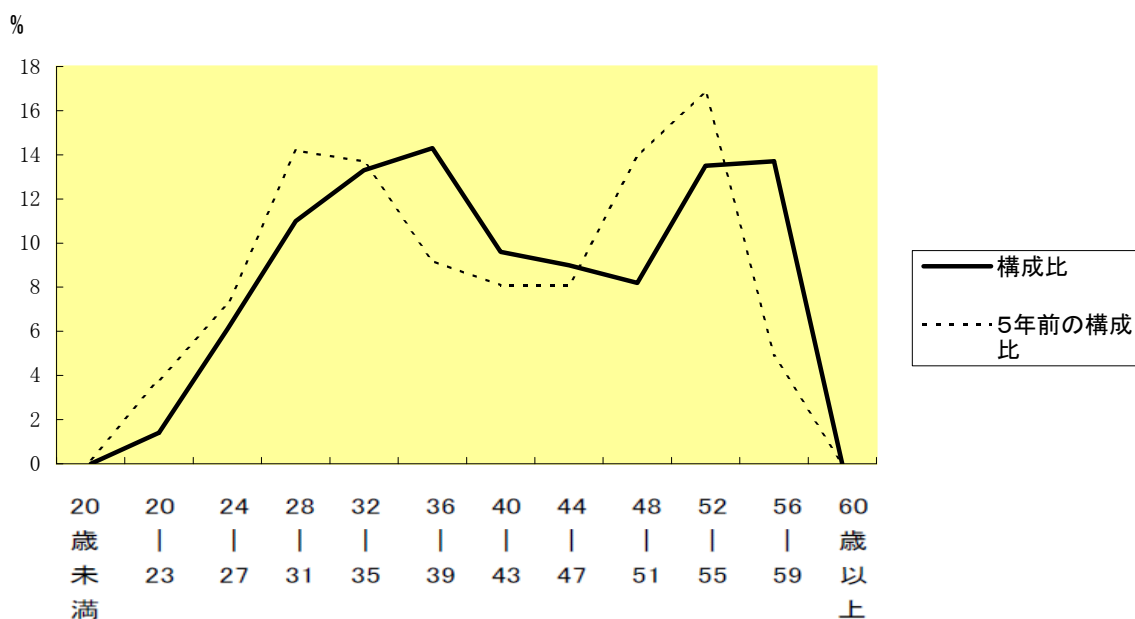
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政	議会	6	7	1	業務増
		総務	90	86	△ 4	事務の統廃合、縮小
		税務	22	22	0	
		民生	116	116	0	
		衛生	26	24	△ 2	事務の統廃合、縮小
		商工	14	13	△ 1	〃
		農林水産	29	26	△ 3	〃
		土木	38	37	△ 1	〃
	小 計	341	331	△ 10	《参考》人口1万人当たり職員数 倉吉市 63.79 人 類似団体 61.85 人	
	教育部門	86	82	△ 4	事務の統廃合、縮小	
小 計	427	413	△ 14	《参考》人口1万人当たり職員数 倉吉市 79.60 人 類似団体 84.04 人		
公営企業等部門	水道事業	35	35	0		
	国民宿舎事業	5	5	0		
	下水道	19	18	△ 1	事務の統廃合、縮小	
	介護保険	7	7	0		
	国民健康保険	9	13	4	業務増	
小 計	75	78	3			
合 計		502	491	△ 11	《参考》人口1万人当たり職員数 倉吉市 94.63 人	
		[576]	[576]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職（教育長を含む。）に属する職員数です。

3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	30人	54人	65人	70人	47人	44人	40人	66人	67人		490人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	37人減・7.2%

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

37人(7.2%)の純減

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

	平成17年 計画前年	平成18年 1年目	平成19年 2年目				(参考) 数値目標
減員		23	21				-37
増員		12	10				
差引		-11	-11				
職員数	513	502	491				476
進捗率		29.73%	59.46%				476

(注) 1 計画期間は、平成17年～平成21年の5年間です。

